

番 号： 151075

国 名： ペルー

担当部署： 農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

案件名： カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3号～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年2月上旬から2016年4月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 0.87M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	26日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 1月6日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)

をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 50点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 14点
 - ③語学力 8点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ペルー/全途上国
語学の種類	英語（西語ができれば望ましい）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種： なし

6. 業務の背景

ペルーは、安定したマクロ経済の成長の反面、高いGINI 係数(48.9)を示し貧富の格差が大きいことから、貧困対策は現政権の重要課題である。ペルーは、沿岸部(コスタ)、山岳部(シエラ)及び内陸森林地帯(セルバ)に国土が大別されるが、中でもシエラの貧困率は67.6%と一番高く、同地域における貧困対策は喫緊の課題である。2006年には、「山岳地域輸出振興法」が発令され、山岳地域の農林畜産業等の振興を通じた貧困削減及び地域経済の活性化を目指す各種施策が実施されている。

対象地のカハマルカ州はシエラに位置し、貧困率が64.5%に達する地域である。人口の大半は農業に従事し、粗放な天水農法によって伝統的作物(トウモロコシ、ジャガイモ等)を、自家消費及び近隣市場向けに栽培しているが、農業による収入は殆ど得られていない状態である。カハマルカ州における農家あたりの平均耕作面積は0.5-3haと小規模なため、農業による収入向上のためには、少ない作付面積で高い収益の上げられる作物を導入した新しい営農体系の構築が求められている。

「カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)は、換金作物の農業生産性向上や農産物生産チェーンの構築を通じて小規模農家の生計向上を支援することにより、これまでにカハマルカ州で実施された有償資金協力「山岳地域・貧困緩和環境保全事業(I)、(II)及び(III)」や、今後実施される予定である「山岳地域小中規模灌漑整備事業」の開発効果の増大を目指すものであり、円借款事業との連携の観点から日本に対して技術協力が要請された。

これを受け、JICAはカハマルカ州において、小規模農家の生計向上に向けたモデルが構築されること(高い収益の上げられる作物を導入した新しい営農体系の構築)を目標に、①モデル集落において、農民組織の活動実施体制が整備・強化されること、②モデル集落農家の対象作物の農業生産性の質が向上すること、③モデル集落の農民組織による農作物生産チェーンが整備されること、④モデル集落の水土保全が促進されること、⑤啓発対象地域の啓発対象者において、モデル集落での取り組みへの理解が深化すること、の5つを成果として、2011年7月から2016年7月の5年間を協力期間として本プロジェクトを実施している。本プロジェクトのカウンターパート(C/P)機関は国立農業研究所(INIA)、農村農業生産開発計画(AGRORURAL)、カハマルカ州政府、カハバンバ郡、カハマルカ郡、サンマルコス郡、サンミゲル郡及びサンパプロ郡政府の8機関である。これまで、8分野(総括、農産物加工、流通、農地保全、農業技術普及、組織支援、ビジネス計画、啓発)について専門家を派遣し助言・指導を行っている。

2014年3月には、中間レビュー調査が実施され、概ね活動は順調に進んでいるものの、アウトプット達成に向けた活動の検討・整理及び協力終了後の自立発展を念頭に置いた活動の必要性が提言された。プロジェクトでは、この提言を踏まえた検討・改善が行われ、現在、これまでの活動の成果を取り纏めた啓発図書(小規模農家生計向上モデルを示したもの)の作成、協力終了後を念頭に置いた自立発展性確保のための活動が進められている。

今回実施する終了時評価調査は、2016年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2016年2月上旬~2月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理・分析する。

- ②既存のPDM (Project Design Matrix) に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ペルー側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文)を作成し、JICA ペルー事務所経由で送付する。なお、西語への翻訳は JICA が現地で備上する翻訳者が行うので、翻訳に要する期間を考慮し早めに作成するよう留意する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2016年2月中旬～3月中旬)

- ①JICA ペルー事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ペルー側評価調査団と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びペルー側調査団員等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(和文)のとりまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びペルー側調査団員等からのコメント等を踏まえたうえで、PDM 及びPO (Plan of Operation) の修正案(和文)のとりまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案の担当分野にかかる部分を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M: Minutes of Meeting)(和文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA ペルー事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年3月中旬～4月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野にかかる調査結果報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書(案)(和文)の担当分野のドラフトを作成するとともに、同報告書(案)全体の作成に協力する。

8. 成果品等

本業務の過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る合同終了時評価報告書(案)(和文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2016年2月17日～3月13日を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に10日間ほど先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、本業務の現地派遣期間中に現地で活動中のプロジェクト専門家は以下のとおりです。

- ア) 総括／農産物加工／流通／組織支援
- イ) 農業技術普及／農地保全

③便宜供与内容

JICAペルー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA団員の調査期間については、JICA団員と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じて、現地にて、日本語⇄西語の通訳兼翻訳を備上予定。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地調査にかかるアポイントメントの取り付け
- カ) 執務スペースの提供
カハマルカ市においては、プロジェクトオフィス内の執務スペース提供が可能。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ペルー国カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書 2010. 11
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256569.html>)
- ・ペルー国カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト運営指導調査報告書 2012. 07
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007582.html>)
- ・ペルー国カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト中間レビュー調査報告書 2014. 05
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017670.html>)

②配布資料

以下の資料については、JICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL : 03-5226-8422) にて配布いたします。

- ・最新PDM
- ・最新事業進捗報告書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意願います。現地の治安状況については、JICAペルー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡

が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意してください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上